

平成 29 年 7 月 10 日
松村ビジネスサービス株式会社

労働者派遣法に基づく情報公開について

平成 24 年 10 月 1 日施行の労働者派遣法改正法により、以下の通り情報公開いたします。

(1) 派遣労働者の数

171 名

(2) 派遣先の数

10 社

(3) マージン率

26.4%

上記マージン率のうち当社が負担する保険料及び諸経費について

- ・雇用主負担の健康保険や厚生年金保険、雇用保険、労災保険等の社会保険料
- ・派遣労働者の取得する有給手当、健康診断費用等の福利厚生費
- ・教育訓練にかかる費用
- ・求人広告費、営業担当者の人件費、オフィス賃貸料等の派遣元経費

(4) 教育訓練に関する事項

- ・入職時教育訓練 ビジネスマナー研修等
- ・年次教育訓練 ビジネス文書基礎、営業講座、ビジネスコンプライアンス等

(5) 派遣料金の一人当たりの平均額

12,089 円 (1 日 8 時間あたり)

(6) 派遣労働者の賃金の平均額

8,900 円 (1 日 8 時間あたり)